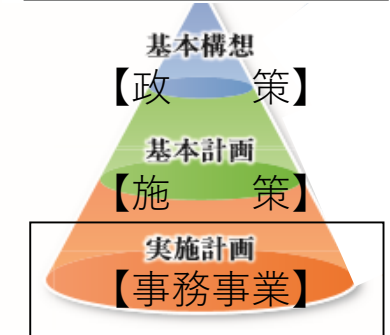


行政評価（事務事業評価）の方法

1 対象事業

- 総合計画実施計画に登載した事業 → 334事業（令和3年度実計）
以下の事業を除く（※評価結果を将来に反映し難いもの）
①インフラ・ハコモノ整備事業 ②計画策定事業 ③扶助費 等

第2次石巻市総合計画

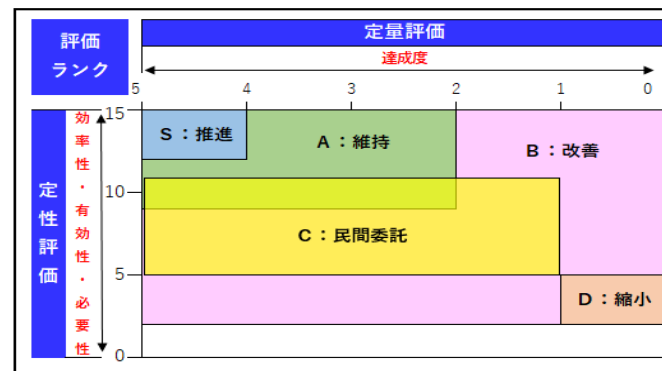


2 評価方法

①事務事業評価

- ▶ 定量評価
 - ・ 総合計画実施計画で設定した目標に対する実績値の比較
 - ・ 達成率による5段階評価
- ▶ 定性評価
 - ・ 必要性、有効性、効率性の3つの視点による評価
 - ・ それぞれの評価基準に基づく3段階評価
- ▶ 総合判定
 - ・ 定量評価の得点と定性評価の合計点による絶対評価
 - ・ 推進、維持、改善、民間委託、縮小の5段階評価

▼評価の判定（①事務事業評価）



▼評価の判定
（②事業スクラップ）

定性評価の結果から別基準により対象事業を選択
【E: 終了・廃止・休止】

3 スケジュール

- ▶ 6月 行政評価制度の決定、評価調書の配付
- ▶ 6月下旬 1次評価（担当課評価）
- ▶ 7月 1次評価の検証（行政経営課評価）
- ▶ 8月上旬 担当課ヒアリング（抽出事業をヒアリング）
- ▶ 8月下旬 2次評価（行革本部会議）
- ▶ 9月 パブコメ
- ▶ 10月 評価決定（実計・当初予算への反映、公表）

②事業スクラップ

- ▶ 総合判定とは別基準による事業評価
 - ・ 事業の必要性等を重点に評価対象事業を抽出
 - ・ 同一の評価基準によりスクラップ事業を選定